

## 平成19年度第1回豊田市商業委員会会議録

【日時】 平成19年5月22日(火) 午後2時～4時45分

【場所】 豊田市役所 南庁舎5階 南53会議室

【出席者】 委員  
加藤 勇夫〔愛知学院大学商学部教授〕  
浅井 良隆〔コンサルティング・オイス アット・ドリーム代表〕  
澤田 恵美子〔豊田市消費者グループ連絡会会長〕  
福岡 朋子〔愛知教育大学 学生〕  
事務局  
金子 宏〔豊田市産業部長〕  
宮川 龍也〔豊田市産業部商業観光課長〕  
成瀬 剛史〔豊田市産業部商業観光課係長〕  
小林 洋明〔豊田市産業部商業観光課主査〕  
傍聴者  
なし

- 【次第】
- 1 開 会
  - 2 委員委嘱
  - 3 豊田市産業部長あいさつ
  - 4 委員・事務局紹介
  - 5 委員長選出
  - 6 委員長あいさつ
  - 7 会議の公開及び本日の審議スケジュールについて
  - 8 審議事項  
(1) 商業活性化推進交付金について  
(2) 商業機能等配置実行計画の見直し結果について
  - 9 報告事項  
(1) 平成18年度商店街補助金評価について
  - 10 その他
  - 11 閉 会

## 【会議録（要約表記）】

### 1 開会

事務局より、平成19年度第1回豊田市商業振興委員会の開会の宣言が行われた。

### 2 委員委嘱

産業部長より各委員に委嘱状が手渡された。

### 3 産業部長あいさつ

平成16年度に新商業振興施策検討委員会より「がんばる商店街応援プラン」の提言を受け、平成17年度に豊田市商業振興委員会が設置され、市の商業施策に対して審議・ご提言をいただけてきました。今年度より新たな委員の皆様を迎えての商業振興委員会がスタートします。2年間の任期となりますが、よろしくお願ひします。

19年度は、市の新しいビジョンとして第7次総合計画を12月議会で基本構想を議決するため作業しています。それに基づく商業振興施策や、まちづくり3法改正に伴う中心市街地活性化基本計画の策定について、また商業振興条例に基づく施策についてと、多岐に渡りご審議いただきます。委員の皆様それぞれの視点からご意見・ご提言をいただけるようお願ひします。

### 4 委員・事務局紹介

委員・事務局の紹介が行われた。

### 5 委員長選出

委員の互選により「加藤勇夫」委員が委員長に選ばれた。

### 6 委員長あいさつ

合併したことで観光も合わせ考えていただきたい。商業の活性化なくして市の発展はない。そごう撤退から力を入れていただき、豊田市駅前は見違えるようになったが、周辺にも力を入れていただきたい。

成果主義の世の中になってきている。支援についても選択と集中が必要。商店街の自助努力が足りない。市民のための商業振興であって店主のためではない。住み良い豊田市になるよう当委員会で意見を述べていきたい。

### 7 会議の公開及び本日の審議スケジュールについて

事務局より、資料の確認、傍聴人数、審議スケジュールについて説明が行われた。

## 8 審議事項

### (1) 商業活性化推進交付金について

交付金受給者である豊田まちづくり株式会社より、資料1「商業活性化推進交付金事業の概要」に基づき内容説明を行い、委員から意見をいただいた。

#### 【主な質疑応答】

フリーパーキング事業について

**委員** フリーパーキングは市民向けか？外から来た人向けか？外から来た人には分かりにくい。周知が足りないのではないかな？

**まちづくり** 周知が市民に対してもまだ不足している。市民認知度は半分以下程度。中心市街地は駐車料金ただの印象をつけたかった。まだまだ周知が不足。課題のひとつである。

**まちづくり** 利用者年間約360万人。そのうち7割弱はフリーパーキングの認証している。結果としては利用頂いている。

**委員** 広く宣伝するほうが効果は大きい。惜しい。

**委員** 買わないとただにならない。例えば30分はただにして、停めてもらえば、それ以上に買い物をしてもらう可能性は十分に高い。そうすると経済効果は高いのでは。

**委員** 初めは駐車場がどこに分かりにくかった。分かりやすい表示を。使いたすと使いやすいとわかる。

**委員** 立体駐車場の1台のスペースを広げた。また駐輪場も有料化し、不法駐車も減った。駐輪場もフリーパーキング制度を行っている。

**委員** フリーパーキングは休日によく利用している。

**委員** 利用されなければ意味が無い。周知も進めて欲しい。

市の商業について

**委員** 市の小売吸引率は？

**事務局** 0.91。今年度の商業統計でまたはっきりしてくる。

**委員** 市個別で商業統計は取っていないのか？

**事務局** 取っていない。

**まちづくり** まちなかでは飲食が好調。ただし、商業統計には表れない。

**委員** 有形財への支出から無形財のサービスへの支出が増えており、その中心が飲食。物離れ傾向が顕著となってきている。専門品は売れない。松坂屋でも70貨店くらいか？

**まちづくり** 60~70貨店程度。専門品・高級品は置いても売れない。全部名古屋へ行ってしまふ。カジュアル性を持ちながら百貨店の様相を併せ持つ方向性になる。

**委員** 身の回りの品を豊田の駅前で買ってもらふ工夫、自助努力が必要。高級品ではなく、こだわりのものを置くなど。

**委員** 友人は名古屋へ服やアクセサリを買いに行っている。

**委員** 消費者は選択者。大型店・商店街も役割分担が必要。

### 一店逸品運動について

**委員** ぜひ成功させていただきたい。商店主は現状をどう乗り越えていくかを考えているだけで、将来の話がなかなか進みにくい。ひとつのきっかけがあればと。豊田の商店街はおもしろい、ぜひ行ってみようとなるような豊田らしい一店逸品運動を。自分だけでは見えない部分がある。お互い批評・刺激し合って、良い商品を開発して欲しい。

**委員** 特徴のあるお店、物が欲しい。主婦の立場でいうと、高級のものもあるときは必要だが、おいしいものが安く食べられるなど、お店ごとの特徴を前面に出して欲しい。主婦の口コミはすごい。

**委員** 一店逸品運動とは各店舗で考えるのか？地域銘柄みたいなものではないのか？

**まちづくり** 地域銘柄ではなく、お店ごとのこだわりの品を開発する運動である。1年間議論を重ね開発し、4月にフェアを行い、消費者に紹介した。

**委員** 店を探し当てて買いに行くというような店が点在すると良い。商店街には個店の力で引っ張っていくような店が必要。商売は知恵の絞り合いであり、売れないのではなく、売ろうとしない店が多すぎる。努力が足りない。不動産で食べていけるため、やる気がない。そういった部分が商店街の弱さではないか。

### まとめ

**まちづくり** 商業機能の充実、集客プロモーション、環境整備と同時に行ってきたが、まだまだ周知が足りない。徹底していきたい。

**委員** 成果主義なのでがんばっていただきたい。

**事務局** TMO から始まったまちづくり株式会社がここまで発展し、現地に根をはり、外から来たコンサルではなく、各商店街と協力してワークショップや事業行うなど、これからの発展も期待できると思う。

**委員** 委員会として承認させていただく。

## (2) 商業機能等配置実行計画の見直し結果について

事務局より、資料2「商業機能等配置実行計画の見直し結果について」に基づき内容説明を行い、委員から意見をいただいた。

### 【主な質疑応答】

**委員** 第7次総合計画と配置計画とは反映させるのか？

**事務局** 反映するよう作業中。中心市街地活性化基本計画にも反映させる。また、中心だけでなく周囲の機能分担も整理していく。

**委員** 空き店舗問題について、半ば公のところが保証しなくては、貸してくれない。貸しも売りもしない=シャッター通りになる。何かしらギャランティーがないと。コーディネーターも必要。

**委員** 第3セクターが対応することが多い。規約・規定をきちんと作らないと難しい。空店舗が埋まれば賑わいができ、地価が上がる。そうすれば売るときにも高く売ることができる。

**事務局** 空き店舗だけでなく、農業についても後継者がおらず、農地が空いている。観光でもグリーンツーリズムといった農村体験を始めている。こういった部分にもマネージメント機能が必要となる。

**委員** 環境変化に合わせて、柔軟に対応していく施策を展開してほしい。税金を使う以上は、成果主義の徹底と商店街の自助努力の強調を。商店街に講演を頼まれても、補助金から礼金を出すだけで、商店街の金を使おうとしない。自分たちの金ではないのでしっかり聞かない。

**委員** 一昨年、まちづくり基本条例を策定し、行政・企業・市民の役割分担を決定した。市の組織に共働推進課を設置し、共働の仕組みづくりを模索している。まさにこれも、やる気のあるところは応援するという方針に基づいている。

**委員** 商店街に話を聞くといいわけをされることが多い。少しずつでも進めていく、その積み重ねで伸びていく。そういう思いが必要。考えながらやらないと時間は流れ、時代の変化についていけなくなる。考えながら動くことが一番大事。

**委員** 委員会として承認させていただく。

## 9 報告事項

### (1) 平成18年度商店街補助金評価について

事務局より、資料3「補助事業評価制度について」に基づき報告した。

#### 【質疑応答】

**委員** 同じB評価でも点数にばらつきがある。細項目についても、×ではなく、5段階評価にしてみても、×でばっかりと大部分が落ちるとなると今までの補助事業制度は何だったのかとなる。商店街もそれに対応できないのが現状。

**委員** ×では評価しきれないのでは。力を入れて取り組んできているが、実を結ばなかった場合に評価できるか。評価者の迷いの部分の評価ができない。

**委員** 這い上がるものだけを救うという方針ならば良いが、少し厳しいかと。やる気を引き出す評価方法を。

**委員** フォローアップが大事。なぜこの評価か、改善点すべき点はどこかを伝えること。会議所とタイアップしてフォローアップするなど。悩んでも結果を出さなくてはならない。継続意欲をどう維持させるか。人的援助も必要では。

**事務局** 平成17年度から評価制度により補助金の削減を行う旨を伝えてきている。補助金を削減されたくなければ、活性化計画を作成すること。がんばる商店街としての証が活性化計画作成になる。自分たちで商店街をどうしていきたいかを考え、その活性化計画を作れば、計画に基づく補助プランを市で構築していくと話させていただいている。

**委員** 確かに活性化計画を作成する方が分かりやすいし、市も評価しやすい。ただ、全ての商店街が活性化計画を作れるわけではない。

**事務局** その部分を市がどう対応していくべきかご意見をいただけると。

- 委員** 商店街ならば会議所が深く関係している部分があるかと思うので、上手く入ってもらうのが良いかと。
- 委員** 市商連は活躍しているか？
- 事務局** 市商連にも活性化計画作成をお願いしている状況。
- 委員** 甘えの構造を捨てて厳しくいくか、もう少しアメを与えるか、市の方針なので、私たちの意見を参考に検討していただきたい。
- 委員** あまりきつくすると、誰もやらなくなる可能性はある。やる気にさせることが大事。
- 事務局** 中間年次の評価として出して、スパッと切るのではなく、チャレンジすることを考えさせ、育てていくことをしていかなければならない。
- 委員** やる気を引き出す評価をしていかなければいけない。作成していくための支援をしていく必要がある。
- 事務局** 評価制度により補助金の削減をすると宣言した以上は、きちんとやらなければならない。ただ、我々もケアをしていく。
- 事務局** 評価して問題点が発見された。それをどう解決するかのも材料に使っていかなければならない。ボーダーラインも検討する。
- 事務局** 我々の大きな課題として、検討していく。
- 委員** 商店街は死活問題とっていない。
- 事務局** 補助金説明会でも話をさせていただき、昨年の評価も出させていたのだが、なぜこの評価がついたかと聞きに来る商店街がないのが現状。
- 委員** 評価をつけるためのQ&Aを作成し、人が変わっても同じ評価ができるようにしておくこと。
- 事務局** イベントごとに担当全員で意見をすり合わせて評価する。
- 委員** 厳しい評価だとは思いますが、それくらい商店街にやる気がないと思うので、がんばってほしい。
- 委員** 意見を参考に検討していただきたい。

## 10 その他

### (1) ウェルカムショップについて

「世界に通用するまちづくり」プロジェクトで外国人向けマップを作成したので、参考までにお渡しした。

## 11 閉会

**事務局** 長時間に渡り、熱心なご審議・ご意見をいただきありがとうございました。今日いただいたご意見を商店街を育てていくための参考にしていきたいと思っております。ありがとうございました。

次回 第2回商業振興委員会開催予定日 平成19年9月25日(火)

以上